

氏名	いの うえ ふみ のり 井 上 文 則
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 194 号
学位授与の日付	平成 13 年 11 月 26 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 歴 史 文 化 学 専 攻
学位論文題目	軍人皇帝時代の研究 —— 3 世紀におけるローマ帝国の変容 ——

(主 査)
論文調査委員 教授 南川高志 教授 服部良久 助教授 小山 哲

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、古代ローマ帝国の性格とその変容を、紀元3世紀の軍人皇帝時代を対象として考察したものである。通説的には、紀元前1世紀後半に共和政の伝統を尊重する形で樹立されたローマ皇帝政治（いわゆる元首政）は、紀元3世紀の混乱と危機の時代を経て、同世紀の終わり頃に登位したディオクレティアヌス帝、および4世紀前半のコンスタンティヌス大帝により、共和政の形式を払拭した皇帝専制の政治体制（専制君主政）に移行したと説明される。紀元3世紀はこうした政治体制の移行期として位置づけられてきたが、とくにこの時期に、共和政以来の政治支配層である元老院議員が帝国統治の要職から排除され、代わって次位の騎士身分が帝国統治の前面に台頭してきたことが注目されてきた。安定と繁栄の時代であった帝政時代前期では、皇帝や属州総督、そして軍団司令官らは皆、元老院議員であったが、紀元3世紀になると、たたき上げの軍人が騎士身分のまま麾下の軍隊に推戴されて皇帝位に就くことすら頻繁に生じた。こうした現象は、「騎士身分の興隆」として従来捉えられ、伝統勢力である元老院議員にかわって皇帝直属の騎士身分が帝国統治の主体となる体制が成立したところに、研究者たちは後期ローマ帝国の専制君主政の出現をみてきたのである。ところが、ディオクレティアヌス帝の改革の成果をふまえて後期ローマ帝国の体制を確立したコンスタンティヌス大帝が、この騎士身分を昇格させて元老院議員身分に融合させ、数が一挙に増えた新たな元老院議員身分を帝国統治に参与させたことも、従来から指摘されてきた。3世紀に「興隆した」騎士身分は、ここに消滅したと解されてきたのである。

しかし、本論文の論者は、こうした旧来の学説が、前期帝政時代と後期帝政時代との間の史料や研究者の問題意識の違いなどのために、帝政期全体にわたる政治体制や社会の変容について円滑に説明できなかったとして、政治を担当する社会集団の大きな変化が生じたとされてきた「過渡期」の3世紀、いわゆる軍人皇帝時代に焦点を当て、「興隆した」とされる騎士身分の実態の解明を試みる。さらに、その成果に基づき、「興隆した」騎士身分がコンスタンティヌス大帝の時代に「消滅した」経緯を積極的に説明し、ローマ帝国の変容をより深く、かつ円滑に説明しようと試みている。

本論文は、冒頭の「序論」において、問題の所在を示し、全体にわたる研究史や史料を紹介、さらに当該時代の政治的な経過を概観する。本論は5章より成り、最後に研究の成果をまとめた「結論」が述べられている。

まず、第1章「『ガリエヌス勅令』と3世紀における騎士身分の興隆」は、3世紀後半に統治したガリエヌス帝が、元老院議員を帝国統治の要職から排除する「ガリエヌス勅令」を出したと通説で説かれてきた点を問題にする。元老院議員たちを恐れたガリエヌス帝は、この勅令によって、皇帝により忠実な騎士身分の者たちに軍隊の指揮権を与えたと古代末期の史家アウレリウス・ウィクトルが伝えるが、本論文の論者は、ウィクトルの記述が信ずるに値しないことを、他の史料との突き合わせや状況証拠から明らかにし、「ガリエヌス勅令」なるものは存在しなかったと断ずる。さらに進んで論者は、「勅令」は存在しなかったものの、ガリエヌスが父親のヴァレリアヌス帝と共同統治をしていた時期（253～260年）に、騎士身分軍人層の帝国統治への確かな進出が見られ、その原因は旧説の説くような元老院に対する抑圧政策ではなく、皇帝が首都から恒常的に離れて、軍隊と常に接触するようになったためであると主張する。しかも、このときの騎士身分の台頭は、従

来の騎士身分の発展の帰結ではなく、まったく新しい軍人層の急激な興隆であったとし、昇進した軍人がプロテクトルという皇帝に極めて近いところで活動する軍の要職を経験していたことに注目している。

第2章「プロテクトルについて」は、前章で注目したプロテクトル職について、さらに立ち入って検討し、「騎士身分の興隆」との関係で正確に理解することを試みる。先行研究によれば、このプロテクトルは、3世紀半ばに称号として創始されたものの、4世紀にはある種の官職になっていたという。しかし、論者はまず4世紀の、ついで3世紀のプロテクトルの例を検証し、3世紀半ばには称号としてのプロテクトルと官職のプロテクトルが併存しており、官職としてのプロテクトルは3世紀前半にまで遡りうることを証明する。そして、3世紀後半にこの官職としてのプロテクトルが、軍人層台頭の主体となったと論ずる。

プロテクトルとなった者が、騎士身分の興隆の主体となったと主張する論者は、プロテクトル選出の母胎となった機動軍が存在していたことを前提としている。しかし、通説によれば、ローマ帝国の皇帝直属の機動軍は、後期帝国を築いたディオクレティアヌス帝、もしくはコンスタンティヌス大帝の時期の所産であるとされている。そこで、第3章「機動軍の形成と3世紀後半のローマ帝国の軍制」は、3世紀半ば以降に常設の機動軍が存在していたことを証明しようとしたものである。検討の結果、ガリエヌス帝と父親ウァレリアヌス帝との共治時代に機動軍の起源が認められ、ガリエヌスはこれに騎兵軍を加えて、機動軍の基本的構成を確立した、と結論する。

かくして、論者の説明によれば、ウァレリアヌスとガリエヌスとの共治時代に強大な機動軍が存在し、そこから現れた軍人が騎士身分のまま帝国統治の重要職に就いていた。伝統的な政治勢力である元老院議員は、帝国統治から排除されていたのである。ところが、この3世紀後半の一時期に、首都ローマの元老院が高齢の元老院議員を皇帝に選んだことがあった。これが、タキトゥス帝の登位であるが、この一見奇妙に見える出来事を、旧来の研究は「エピソード」として片づけていた。第4章「軍人皇帝時代の元老院皇帝——タキトゥス帝登極の謎——」はこの問題を正面から取り上げて、政治史の闇の部分を探明しようとしている。論者は、軍隊が275年のアウレリアヌス帝暗殺後に、後継皇帝の選出を自らおこなわず、なぜ元老院に委ねたか、その根本的な理由は不明としながらも、帝国統治の中核から排除されていた元老院議員が、実は皇帝不在のイタリアを中心にしてこの頃より影響力を増大させていたことを指摘し、タキトゥス帝の登位が皇帝と軍隊、そして元老院の3者が微妙な関係におかれていた時期に起こった出来事と意義づけている。

本論最後の第5章「後期ローマ帝国形成期におけるイリュリア人」は、軍人皇帝時代に台頭した騎士身分の軍人層が、コンスタンティヌス大帝時代にどのように変化していったのかという大問題を扱う。通説でいわれる騎士身分の昇格や元老院議員の帝国統治への復帰について、論者はなぜコンスタンティヌスがそうするに至ったのかを解明しようとする。この際、論者はイリュリア人に注目する。ここで論者のいうイリュリア人とは、言語学的な意味での人間集団ではなく、ローマ帝国の統治によって生まれたとよい民族的な集団である。論者によれば、3世紀後半に政治と軍事で帝国を指導した軍人層はイリュリア人であり、彼らは独特の帝国意識と結束力を有していて、それが当時分裂状態にあったローマ帝国を統一の方向に向かわせる強力な求心力として作用したという。そして、イリュリア人の優勢がディオクレティアヌス帝の四部統治体制、および同帝退位後の混乱とコンスタンティヌス大帝の帝国再統一の過程で失われると、帝国は統一への求心力を失うこととなった。このことこそ、コンスタンティヌスが元老院議員を再び政治に参加させた理由である、と論者はいう。帝国の求心力を取り戻すために、イリュリア人にかわる新たな求心力としての役割を期待して、コンスタンティヌスは伝統的支配層である元老院議員を大規模に帝国統治に関与させた、と論者は説くわけである。

以上、5章にわたって政治支配層の動向を中心に3世紀から4世紀初頭まで検討してきた論者は、最後の「結論」において、従来のローマ史の時代区分を批判する。そして、ウァレリアヌスとガリエヌスの共治時代からコンスタンティヌスの時代に至るイリュリア人の支配した時代を、実質的な帝国統治階層が伝統的な政治支配層と乖離していたが、軍事的危機の克服や求心力の維持にきわめて有効に機能した帝国の時期と積極的に評価し、この時期を真の意味で軍人皇帝時代と定義すべきだと主張している。

論文審査の結果の要旨

紀元3世紀のローマ帝国を研究する作業は、その前後の時代の研究に比べて、多大の困難がともなう。それは何よりも、

信頼に足る同時代の文学的史料を欠いているからであり、古代末期に書かれた、信憑性が決して高いとはいえない作品を考証の中心に置き、吟味に吟味を重ねながら用いざるをえないからである。文学的史料の不足を補い、政治や軍事に関わった人物の出自や経歴などを教えてくれる碑文史料も、紀元1～2世紀に比して3世紀はその数を減じてしまう。こうした史料状況の難しさのため、紀元3世紀のローマ帝国の研究は、欧米の学界で熱心におこなわれてきたにもかかわらず、さらなる検討を必要とする論点が数多く存する。本論文において論者は、こうした不利な史料状況にもかかわらず、史料を博搜して吟味と考証を重ね、また欧米の研究文献を渉獵して自らの栄養としながら、動乱と危機の時代とされる紀元3世紀のローマ帝国の実像を、とりわけ帝国統治の担い手の実態を明らかにしつつ、積極的に描き出そうとしている。わが国では、紀元3世紀、特にその後半のローマ帝国史に関する専門的研究はほとんどなく、本論文の各章で取り上げられた問題は、論者がわが国で初めて本格的に検討することになったものばかりである。

さて、軍人皇帝時代の名で呼ばれるように、紀元3世紀のローマ帝国は、帝国統治をおこなう皇帝が、共和政時代以来の伝統的な政治支配層たる元老院議員から選ばれたのではなく、帝国各地に駐屯する軍隊がたたき上げの軍人である自らの指揮官を皇帝に擁立し、また廃したりするような政治的アナキー状態であった。皇帝ばかりではない。通説によれば、軍人皇帝時代の政治的・軍事的危機の中で、長らく帝国統治の担い手であった元老院議員たちは、次位の身分である騎士身分の者たちに統治の要職を奪われた。すなわち、紀元3世紀は「騎士身分の興隆」の時代と解されてきたのであり、元老院議員ではなく皇帝直属の騎士身分に基づいた帝国統治体制の成立に、研究者たちは専制君主政と呼ばれる後期帝国の政治体制の出現をみてきたのである。しかし、一方で、危機を克服した4世紀前半のコンスタンティヌス大帝は、この騎士身分を上昇させて元老院議員身分と融合させ、再び元老院議員を帝国統治の担い手としたとも説かれている。3世紀に興隆した騎士身分は、ここであっけなく消滅したというのである。論者は、こうした帝国統治の担い手の変化に関する従来の見解では、ローマ帝国の政治的社会的体制の変容を充分説明しえないとして、興隆した騎士身分の内実と権力保持のあり方をより立ち入って検討しながら、後期ローマ帝国への国家の変容を、具体的、積極的に解明しようとした。この課題の設定は、帝政の前期と後期について研究者たちがそれぞれ論じ構想してきたローマ国家と社会の像にあまりに差がありすぎて、帝国史の円滑な説明ができずにいる学界の状況に照らして、まことに適切といえよう。

本論文は、問題の所在、研究史と史料の紹介をおこなった「序論」、5章より成る本論、そして本論の成果をまとめ、展望を付した「結論」で構成されているが、本論文を特徴づけるのは、個別の章においても全体に関しても、通説に対する挑戦という性格であろう。まず、論者は元老院議員が帝国統治から排除され騎士身分が台頭する重大な契機となったと通説で説かれているガリエヌス帝の「勅令」を取り上げ、これを伝える古代末期の史書など関係史料を精査して、そのような「勅令」は存在しなかったと断ずる。しかし、それにとどまらず、論者はガリエヌスが父親のウァレリアヌス帝と共同統治していた時期(253～260年)に騎士身分の軍人たちの帝国統治への大いなる進出があったことを確認し、それが機動軍の将校職プロテクトルと深いつながりがあると主張する。皇帝直属の機動軍は、後期帝国のディオクレティアヌス帝やコンスタンティヌス帝の産物とするのが従来の多数説であったが、論者は史料検討の結果、これをガリエヌス帝時代にまでさかのぼらせる。また、プロテクトルは3世紀においては称号であったが4世紀に入って官職になったと説く旧説を否定し、ガリエヌス帝の時代に官職としてのプロテクトルが存在したとも主張する。こうして、3世紀に入ってからの騎士身分の漸次的台頭と「ガリエヌス勅令」による元老院議員の排除によって説明されてきた「騎士身分の興隆」という現象は、論者によれば、ガリエヌス帝時代に機動軍を母胎とし、プロテクトル職を通じて進出した軍人層によって、急激になされたということになる。そして、この背景として、対外的危機のために皇帝が首都ローマから離れ、常に軍とともにあったことを論者は重視する。

かような独創的見方を示した論者は、帝国統治の要職についた騎士身分軍人の実体をさらに具体的に解明しようとし、彼らがドナウ川沿岸地方、遅れて帝国領になった地域のイリュリア人であると説く。そして、分離国家の成立などで分解の危機に瀕したローマ帝国を統一の方向へと向かわせたのは、皇帝を生み軍団を支え、対外防衛戦争を戦っていた彼らイリュリア人であって、彼らのもつ独特の「帝国意識」こそが、国家統一の求心力として危機克服のために働いていた、という。ところが、そのイリュリア人勢力は、3世紀の危機を終わらせたディオクレティアヌス帝のとった四部統治政策によって優勢を失い、続く混乱とコンスタンティヌス大帝の帝国統一で消滅してしまった。コンスタンティヌスが騎士身分を元老院議員に融合させて、再び元老院議員を政治の要職に復帰させたのは、このイリュリア人の後退によって失われた帝国統一への求

心力を、伝統的な元老院議員の力によって回復しようとしたのだ。論者は、騎士身分の「消滅」の意味をこのように説明するのである。

本論文は各章がすべて質の高い論考であるばかりでなく、上述したように論文全体が驚くほど一貫した視角と論理で明快に論じられていて、全体としても整った形で論者の主張を伝えるものとなっている。在来説を批判し新たな見方を出すことが論者の信条であるかのように見えるが、先行研究の渉獵と十分な検討を経ており、その議論に独善の不安はない。

本論文に結実した論者の研究により、紀元3世紀における政治支配層の変動とそれに密接に関連する前期帝政から後期帝政への移行が、明確な実体をともなって理解されるようになった。この点は、わが国学界における貴重な成果であるのはもちろんのこと、史料研究では優れていても歴史構想の点ではやや貧弱で明快さを出せないでいる欧米の研究業績を凌ぐものとすらいってよい。しかし、従来の研究が史料的にみて危うい基盤に立っていたと論者は批判するが、史料の絶対量が少ない以上、論者の見解もまた、常に十全な史料的基盤に立つということは出来ない。したがって、その優れた分析や考証にもかかわらず、いくつかの論点——例えば、イリュリア人が有していたという独特の「帝国意識」の論証——では、史料的根拠の不足を感じさせる。また、文学作品や碑文ほどの効力はないにしても、貨幣史料をもっと有効に利用する必要があったのではないかと、とも思われる。ただ、これらの点が本論文の達成した成果の価値を損なうものではなく、若い論者の今後の研究によって克服されるであろうことはいうまでもない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2001年10月4日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。